

(公印省略)

元広住医第48-1号

令和元年8月22日

八女筑後医師会 会員 各位

広川町長 渡邊 元喜

(住民課 国保・年金係)

広川町子ども医療の助成拡大について (お願い)

時下益々ご清祥のこととお慶び申し上げます。

また、平素より当町子障親医療費助成制度の事業運営にご理解とご協力を賜り、厚く御礼申し上げます。

さて、広川町では子育て支援の拡充と子どもの健康増進を目的に、令和元年11月より、子ども医療の助成対象者および助成内容を、下記のとおり拡大することとしました。

つきましては、改正の内容についてご理解くださいますようお願いいたします。

ご多用の折大変恐縮に存じますが、よろしくお願い申し上げます。

記

○10月診療分まで

小学生	…	【通院】1,200円/月	【入院】自己負担なし
中学生	…	【通院】助成なし	【入院】自己負担なし(ただし、償還払い)

○11月診療分より

小学生	…	【通院】自己負担なし	【入院】自己負担なし
中学生	…	【通院】自己負担なし	【入院】自己負担なし

※助成拡大および改元に伴い、当町子ども医療の全ての対象者(新生児～中学生)に、新たに医療証を交付することとしています。公費番号に変更はありません。

*** 担 当 ****
広川町役場 住民課 国保・年金係 樋口
〒834-0115 八女郡広川町大字新代1804-1
TEL: 0943-32-1112
FAX: 0943-32-5164
E-mail: kokuhu@town.hirokawa.lg.jp
